

特別
陳列

よみがえった

文化財

琵琶湖文化館の収蔵品

と修復の世界

2009 11/21(土)

2010 1/17(日)



特別公開

平成21年度滋賀県新指定文化財

【期間】2010.1/5(火)～1/17(日)
(ギャラリートーク) 1月9日(土)

開館時間：9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日：月曜日(祝日・振替休日の場合は翌日)・12月28日～1月4日

観覧料：大人450円(360円)・高大生250円(200円)・中学生以下無料
()内は20名以上の団体料金

会場 滋賀県立安土城考古博物館

TEL:0748-46-2424 FAX:0748-46-6140

〒521-1311滋賀県蒲生郡安土町下豊浦6678

(鉄道) JR琵琶湖線「安土駅」より徒歩25分 もしくは レンタサイクル9分

(お車) 名神高速道路八日市I.Cもしくは竜王I.Cより車で約20分

主催：滋賀県教育委員会

滋賀県立琵琶湖文化館

滋賀県立安土城考古博物館

後援：朝日新聞大津総局・京都新聞滋賀本社・産経新聞大津支局・中日新聞社・日本経済新聞社大津支局
毎日新聞大津支局・読売新聞大阪本社・共同通信社大津支局・時事通信社大津支局・KBS京都

⑨⑩⑪ 大津放送局・朝日びわ湖放送

滋賀報知新聞社

2009.11.21土～

2010.1.17日

明治初期の廢仏毀釈を契機としてわが国で文化財保護の必要性が説かれるようになってから、100年が経過しました。現在は、昭和25年(1950)制定の「文化財保護法」に基づいて文化財の保護が行われていますが、「文化財保護」には保存環境を整えて虫菌害から文化財を守ること、管理を強化して防災・防犯に努めることなど、さまざまな取り組みがあります。

とりわけ文化財の修復は、直接文化財に手を加えるという点で他の取り組みとは異なる慎重さが要求されるものです。文化財の中には、経年変化によって物体としてその形や材質を保持することが難しくなってきているものが多く、そのまま放置しておけば崩壊、損壊してしまう恐れもあります。

それを防ぐ最終的な手段となるのが「修復」です。多岐にわたる修復技法の中からもっとも適した方法で修復は行われなければならないのですが、これも手法を間違えれば文化財としての価値を損なうこともあります。

この展覧会では、琵琶湖文化館の収蔵品を中心とする修復された文化財を公開し、あわせて修復中の作業の様子などをパネルで詳しく紹介いたします。正しい文化財の修復についての知識を皆さんに広く知っていただく機会となれば幸いです。

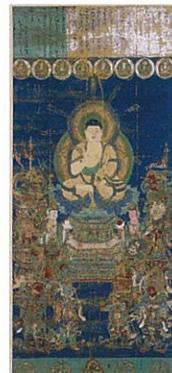
よみがえった文化財

—琵琶湖文化館の収蔵品と修復の世界—

【主な展示品】

◆滋賀県指定文化財 修理後初公開

絹本著色 薬師十二神将像 1幅
南北朝時代 新宮神社所蔵 (安土町)



◆滋賀県指定文化財

紙本墨書 弥天永釈墨跡 3幅
室町時代 永安寺所蔵 (東近江市)



◆滋賀県指定文化財

紙本墨書 見性悟心禪師号
足利義持筆 1幅
室町時代 永安寺所蔵 (東近江市)

◆紙本墨画 馬図 1幅

旧表装・旧軸木・旧箱 江戸時代 琵琶湖文化館所蔵

◆木造十八羅漢像のうち 2躯 初公開

江戸時代 妙応寺所蔵 (東近江市) など

絹本著色 薬師十二神将像
(修理前) (修理後)

このほか、美術工芸・考古・建造物の各分野で修復の工程などがわかる写真パネルや修復材料、道具などを数多く展示します。

平成21年度 滋賀県新指定文化財

2010.1.5(火)～17(日)

今年度新たに指定された滋賀県指定文化財を展示し、県民の新たな宝を広く公開します。新指定文化財が一堂に揃う貴重なこの機会を是非お見逃しのないように。

◆ギャラリートーク◆

1月9日(土) 13:30～ 展示会場にて



近江風土記の丘

安土城考古博物館

〒521-1311滋賀県蒲生郡安土町下豊浦6678

TEL:0748-46-2424 FAX:0748-46-6140

ホームページ <http://www.azuchi-museum.or.jp>

メール gakugei@azuchi-museum.or.jp

[入館料]

	一般	大学・高校生	中学生以下
当 日	450	250	無料
団 体	360	200	
20名以上			

[休館日] 月曜日 (祝日・振替休日の場合は翌日)・12月28日～1月4日

[交通案内] 鉄道:JR琵琶湖線「安土駅」より徒歩25分

JR琵琶湖線「安土駅」よりレンタサイクル9分

お車:名神高速道路八日市ICもしくは竜王ICより車で約20分

